

緊急事態宣言対応について

拝啓 時下、益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。
平素は当スイミングスクールに格別のご愛顧を賜わり、厚くお礼申し上げます。
さて、ご承知の通り4都府県に3度目の緊急事態宣言が発令されました。
つきましては、当スクールの対応について下記の通りお知らせ致しますので
ご理解とご協力を賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

敬具

記

1、特別振替

4月26日～5月11日までのレッスンをお休みされた場合の欠席分は、特別振替にて対応させていただきます。

また、4月26日(月)からの進級テスト欠席の場合、翌月初回の出席日(振替日除く)に進級テストを実施致しますのでご希望の方は遠慮なくお申し出下さい。

(特別振替の有効期限はございませんので在籍期間中にご利用下さい)

2、休会

5月の1ヶ月をお休みされる場合は休会費を免除させていただきます。

(5月15日までに休会手続きが必要となりますが、お電話でも可能です)

3、水中レッスン

水中レッスン開始時間と終了時間をクラス別に時差を設け、プール移動時や乾燥室・更衣室での密集を極力回避するよう感染防止に取り組んで参ります。

(水中レッスンの総時間は通常通りとなります)

当スクールでは安全で清潔な環境を十分に確保し、水泳を通じて心身の発育・健康維持増進を継続できるよう、会員の皆様が安心して来校できる環境整備を強化して参ります。
何卒ご理解の程、宜しくお願い申し上げます。

上記内容は新型コロナウイルス感染拡大状況により変更する場合がございます。

その際はその都度ホームページ等でご案内致します。